

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第29回 西脇市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年10月8日（火） 午後1時30分から3時10分まで
開催場所	西脇市役所 委員会室
出席委員の 氏名又は人数	14名
欠席委員の 氏名又は人数	3名
出席職員の職・ 氏名又は人数	事務局12名
公開・非公開 の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	2名
議事又は 報告事項	1 西脇市こども計画（案）について 2 西脇市こども計画（案）のパブリック・コメントの実施について
会議の記録（概要）	
事務局	○開会 ○福祉部長挨拶 【議事】 ＜西脇市こども計画（案）について＞ 資料1に基づき、第1章から第4章までの修正箇所について事務局より説明
会長	先程の説明に対して意見はあるか。
委員	127・128ページの評価指標の設定に記載されてい

	<p>る矢印の方向に関する説明をお願いします。</p>
事務局	<p>上向きの矢印については、上向くことで指標の実現に向かっているということを示しており、目標値も基準値よりも上としている。逆に「相談相手が無いと回答する保護者の割合」のように少ない方が望ましい指標の場合には下向きの矢印として、目標値も基準値より下の値としている。</p>
会長	<p>127ページの乳幼児健診受診率について、今後5歳児健診も開始するとされているが、それに関する記載はないのか。</p>
事務局	<p>5歳児健診は来年度から開始する予定だが、集団健診等の実施方法に関しても検討段階であるため、本指標には記載しないと考えている。</p>
会長	<p>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という指標について、無くてもいいのではないか。考え方に関しては個人の自由ではないかと思う。</p>
事務局	<p>本指標は、西脇市の総合計画や国でも同様の調査を行っているので、比較することで今後の進捗を図れると思い記載した。ご指摘どおり、考えに関しては個人の自由によるところがあると思うので、この指標に関しては記載しない方向も含めて検討したい。このような考え方が減ることが、性別に関係なく子育てに関わる社会につながるのではないかという考えの下、設定した指標でもあるので、検討後また報告したい。</p>
委員	<p>言葉の表現が硬いのではないか。内容自体は理解できるので「家庭内での役割のバランスをどうするか」というような表現にすれば、違和感を覚える人も減るのではないか。</p>
委員	<p>指標にある、こどもの権利条約やヤングケアラーについて、授業の一環として学校で教えているのか。</p>
事務局	<p>学校では、こども基本法などについて社会の授業等</p>

	<p>で周知していると思う。また学校現場では、校則の見直しなど生徒の方から意見表明を行うこともあるので先生方も意識していただけている。</p>
<p>委員</p>	<p>2点お伺いしたい。まず1点、学校での周知に関して、学校に任せていては現行の教育カリキュラムの中では、こどもの権利条約を授業単元として入れ込むことは難しいのではないかと。学校の独自性があるかと思うが、カリキュラムに組み込むというよりは、先生に負担をかけないように、子どもの権利に関する周知を行う仕組みを構築しなければ、子どもの権利が人権教育の中に埋もれる可能性がある。周知方法については教育委員会で検討していただきたい。</p> <p>もう1点、アンケートを小学6年生と中学3年生を対象としている理由について伺いたい。子どもの権利について尋ねるのであれば、西脇市内の小中学生全学年に聞かなければ、子どもの権利を守ることに繋がらないと思うので検討をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>アンケートについては小学6年生と中学3年生対象として教育委員会と調整中だが、ご指摘のとおり周知という観点では全体で行った方がよいかと思うので調整したい。</p>
<p>委員</p>	<p>アンケートについて、学校ではどうか、家庭ではどうかという具合に学校、家庭、その他と分ければ子どもも答えやすいのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>このアンケートを伴う指標に関しては国との比較ができればと考えている。頂いたご意見については検討する。</p>
<p>会長</p>	<p>国との比較も重要な要素である。</p>
	<p>委員</p>
	<p>ヤングケアラーに関しては学校で把握しているが、言葉の理解度や家庭のプライバシーに踏み込まざるを得ない部分に関しては聞かないとわからない部分もある。また、子ども自身がヤングケアラーとっていない可能性もある。中学の授業で人権教育ビデオを見せ</p>

	<p>たことはあるが、教育カリキュラム内にはない。学校はタイムリーな形で情報を発信したいと考えており、担任が家庭訪問や日々のコミュニケーションを行ってあげれば、困っている時、子どもの方から訴えてくれると思う。ヤングケアラーに関しては福祉等とタイアップしながら把握することも重要だと考えている。</p>
事務局	<p>国と同じ評価指標について事務局より説明</p>
委員	<p>127ページのこどもの権利条約に関して、中学3年生には正式に教育カリキュラムとして組み込まれている。「毎日朝食を摂る児童生徒の割合」、「自分が好きだと思う児童生徒の割合」、「どこかに助けってくれる人がいると思う児童生徒の割合」に関しては、国の全国学習状況調査で調査を行っている。小学6年生と中学3年生だけでは実態把握しにくいと思うので、学校によっては各学期で生活アンケートとして全体でアンケートを行っているのでご一考いただきたい。</p>
会長	<p>全学年に調査するが、指標としては、小学6年生と中学3年生のままでいいのではないかと。 ほかに意見がなければ事務局より第5章の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1に基づき、第5章及び第6章の修正箇所について事務局より説明</p>
会長	<p>先程の説明に対して意見はあるか。</p>
委員	<p>計画の評価は誰が行うのか。行政自身で評価するのか、それとも第三者が評価するのか。</p>
事務局	<p>まずは担当課に自己評価してもらい、その評価を事務局に提出し、子ども・子育て会議にて委員の皆様よりご意見を頂戴する流れと考えている。</p>
委員	<p>サービスの評価には提供する側とされる側の両方の評価が必要と考えるが、その場合、サービスの受け手である市民の評価はどう反映されるのか。</p>

事務局	5年に1回ではあるが、計画策定時にアンケートを行おうと考えている。また、事業ごとにサービスを受けていただいた方にアンケート等で声を聴くという形になるかと思う。
委員	策定時のアンケートも重要だが、できれば単年度ごとに市民がサービスについてどう感じたかという意見を集約し、それを計画に反映させる方法を考慮いただきたい。
委員	グラフの表記について、令和5年度と平成30年度を比較しているが、上が新しく下が古いという表記は見にくいのではないか。表記のルール等があれば教えていただきたい。
事務局	<p>表記のルール等はないので、他市町村の調査も鑑みつつ検討したい。</p> <p><西脇市こども計画（案）のパブリック・コメントの実施について></p>
事務局	資料2に基づき、事務局より説明
委員	無記名で提出された意見はどう対応するのか。
事務局	記名で公表しないため、貴重なご意見として受け取らせていただく。
会長	基本的には責任をもって書いていただくことが前提なので難しいところではある。
委員	こども計画について、概要版と子ども用概要版があるが、子ども用概要版は小学生が対象なのか。全戸配布するか、小学校から中学校まで学校配布にするかによって家庭までいきわたらない場合があるが、どのように配布するのか。
事務局	子ども用概要版に関しては小学生でも理解できる内容にしようと考えている。子どもにもパブリック・コ

<p>委員</p>	<p>メントを実施したいと思っているので、できるだけ広く概要版に目を通してもらうために、子どもたちのタブレットに概要版を配布するなどの方法を検討している。</p> <p>パブリック・コメントに関する意見ではないが、託児について述べたい。</p> <p>私はこの会議にも託児を利用して参加させていただいているが、託児は未就学児を対象としているので、小学生になると使用できず、イベントや勉強会等の参加幅が狭くなるため、有料でもかまわないので対象年齢を引き上げてもらいたい。</p> <p>また、女性の市民活動の場に対する託児はあるが、男性の市民活動の場に対する託児がない場合が多い。そのため、男性の市民活動の障壁となっているので、市民活動に積極的に参加している夫婦へのサポートをお願いしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>男性の市民活動参加者に対する託児は盲点だった。貴重なご意見だと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに男性の市民活動参加者に対する託児の視点は盲点だった。講座や審議会への託児に関しては担当の男女共同参画センターと年齢上限引き上げなどの検討を行いたい。イベント等への託児に関しては難しいところもあるので、ファミリー・サポート・センター事業の活用も検討していただきたい。男性の託児に関しては調整を考えたい。</p>
<p>委員</p>	<p>子どもに対して、こども大綱や子どもの権利の内容を伝えるだけでは不十分で、その権利で何ができるかなど、権利の行使に関しても伝える必要があるし、その方がわかりやすいのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども用の概要版で権利の行使についても記載したいが、その方法について模索中である。</p>
<p>会長</p>	<p>こども会議に参加するような意識が高い子ども以外にも伝わる方法を期待する。</p>

委員	<p>こどもの権利条約については、就学前の子どもに伝える紙芝居など様々な媒体があるのでその活用も一考していただければと思う。権利の行使に関しては、周知と同時に子どもの意見表明の場などのアドボケイトという形で一緒に意見を考えていくという施策も考えていただければと思う。</p>
会長	<p>答えはすぐでなくとも今後考えていく方向が見えればと思うのでよろしく願います。</p> <p>先ほどの事務局の説明のとおり、パブリック・コメントにかける計画の本案として取り扱うことに了承いただける方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで事務局提案のとおりとする。計画に関して、各委員一言ずつ願います。</p>
委員	<p>西脇市のこども施策は計画に基づいて実行されていることがよく分かり、うれしく思う。</p>
委員	<p>会議に出席したことで、市が行っている支援についてよく知ることができた。里親をしているが、西脇市は声をあげると助けてもらえる市であり、地域にも受け入れてもらっている。会議に出席してこそわかったことも多く意義深かった。</p>
委員	<p>私も会議では貴重な経験をさせていただいた。若者が39歳までという分類には特に驚かされたが、若い世代の生活基盤について、就学支援に関しては家から出られない方のために在宅サポートや外出を促す支援があってもいいかと思う。評価指標に関しては数値も重要だが、質の評価もしていただければアンケートの意見の重要度も増すのではないか。</p>
委員	<p>子どもは生まれながらに権利をもっているのよ、あなたにはこういう権利があるのよ、という問いかけなどが必要だと感じた。</p>
委員	<p>西脇市が目玉とする施策をもっとアピールすれば、パブリック・コメントもしやすくなるのではないか。</p>

委員	<p>パブリック・コメントに関しては、忙しい方や内容を理解しづらい方たちに眼差しを向けていけるか、そういった方たちが意見を述べやすいムード作りができるかを考えてほしい。</p>
委員	<p>この計画からは西脇市の本気度が伝わってくるので私も一所懸命意見を述べさせていただいた。本計画の評価がどうなるかを楽しみにしている。もう1点、市町村単位での子どもの権利条例を策定する動きが出てきているので、西脇市として子どもの権利をどう扱っていくか検討が必要かと思う。</p>
委員	<p>この会議は私にとっても勉強となり、こどもまんなか社会にふさわしい計画になりそうで安堵している。子どもの権利について周知していければと思うし、アタッチメントも大事なので実践のための声かけも行えればと思う。</p>
委員	<p>保護者として事務局の方たちには感謝したい。もっと、保護者に子どもの権利を知ってほしいと感じた。</p>
委員	<p>委員としては社会福祉協議会から出席させていただいているが、この施策の中ではひきこもりの方たちなどへの居場所づくりや、若い世代への生活支援等に関わっている。子どもの権利にもさまざまあるが、子どもにどう伝えるのかが今後の課題となるかと思う。</p>
委員	<p>計画は作るのも大変だが実行するのはより大変なのでがんばってほしい。町内会でも計画に沿った運営をしていければと考えている。</p>
委員	<p>この計画に関して学校が担うことが多いと感じている。子どもの権利については、授業など学校教育を通じて教えていきたい。また、パブリック・コメントに子どもも参加可能だとすることはいいと思う。自分の意見を表明することに慣れていけば参政権にもつながるし、将来的に住民活動などを積極的に行う西脇市民の育成にもつながるのではないかな。</p>

会長	事務局から何かないか。
事務局	文書担当課と計画審査課による審査後、計画に修正が入ることは了承されたい。また、ページ数削減のためレイアウト調整を行うことも了承いただきたい。
委員	里親制度説明会等について告知。
事務局	次回会議はパブリック・コメント後の来年1月又は2月に考えている。詳細な日程は追って連絡する。 ○教育創造部長挨拶 ○閉会
問合せ先	西脇市福祉部こども政策課 電話：0795-22-3111（代）